

10月1日～7日は 公証週間

お金を貸したり、不動産を売買するときは契約書を作成します。しかし、せっかく作成しても後になって「契約した覚えがない」「内容がおかしい。」など紛争が生じることがあります。遺言書も同じようなことが起こります。

法律の専門家である公証人は、大切な契約や遺言などについて後で紛争が生じないように法律的に慎重に検討して「公正証書」を作成するお手伝いをしています。最近では遺言、尊厳死宣言、離婚給付（年金分割）の公正証書の作成も増えていきます。この公正証書は、法律によりいろいろな効力や証明力が認められる。公証役場で永く保存され、書類の紛失や偽造の心配がありません。

公証週間の期間中「無料法律相談」を開催します。

●西尾公証役場

とき 10月1日(月)～5日(金) 午
前9時～午後5時30分

●半田公証役場

とき 10月1日(月)～5日(金) 午
前9時～午後6時

※予約優先
相談員 公証人

問合せ先

・西尾公証役場（西尾市花ノ木町）
☎05663-54-56999
・半田公証役場（半田市宮路町）
☎05669-22-1551



「見え方」について お悩み・ お困りのことは ありませんか

「目の前で、おもちゃを見ても目で追ったり、つかもつとしない」「物によくぶつかると「絵本やテレビに極端に目を近づけて見る」「教科書や黒板の文字が見えにくい」など、このようなお子さんのことで悩んでいる保護者、あるいは病気や事故で見えにくくなったり、視力を失った方は、気軽に相談してください。

本校では、見えにくいことや、見えないことで困っている方々の生活や学習をサポートする無料のサービスをを行っています。

土、日、祝日を除いて随時受け付けていますので連絡してください。相談の秘密は厳守します。

【教育相談】

家庭での育て方、勉強するうえでの配慮の仕方など視覚障がい児（者）への支援の方法をお知らせして、お子さんが不自由に負けないで成長するためのお手伝いをします。また、目が不自由なため学校の勉強で困っていること、学習環境の整備や視覚補助具の活用などについてのアドバイスをします。必要に応じて、巡回指導も実施しています。

県立岡崎盲学校高等部には、あんま・マッサージ・指圧師、はり師・きゅう師を養成して社会自立を目ざす課程もあり、こうした課程に入学するための相談活動も行なっています。盲学校の教育内容、将来の進路の紹介、ほかの専門機関や本・雑誌など視覚障がい関係の情報の提供もしています。

●申し込みは電話かファクスで予約してください。

受付時間 午前9時～午後5時
問合せ先

県立岡崎盲学校 教育相談担当（岡崎市菟美西一丁目）
☎0564-52-1282
☎0564-55-9431

瑞浪市陶磁資料館

「東美濃の土人形」 —色彩と造形の シンフォニー— 交響曲—開催中

明治時代から昭和中期まで岐阜県瑞浪市や可児市などの東美濃地域で盛んに作られていた「土人形」。無形文化財保持者の作る土人形も多数展示しています。

期間 11月25日(日)まで
午前9時～午後5時15分
（最終日は午後4時まで）

ところ 瑞浪市陶磁資料館 第一展示室

入館料 一般200円・高校生以下無料

休館日 毎週月曜日・祝日の翌日

問合せ先 瑞浪市陶磁資料館（岐阜県瑞浪市）
☎0572-67-2506



乗ってみよう いきいき号 出かけよう いきいき号で

市内に90箇所ある停留所を3コースに分かれて循環するいきいき号。

市立病院、市役所、公園などちよっとした用事に、市外に出かけるときの駅（電車）までの足がわりに利用するのも便利ですね。

また、動く「子ども10番の家」として碧南警察署から委嘱を受け、子どもたちが安全・安心して暮らせるまちづくりにも貢献しています。

いきいき号は小学生以上1回100円（小学生未満は無料）で利用できます。お得な利用券（6枚綴300円）の販売もありますので、ぜひご利用ください。詳しくは、問い合わせてください。

問合せ先 岡市民生活グループ
☎52-1111（内線265・269）

